



兵庫労働局発表
平成30年11月29日

報道関係者 各位



[照会先]

兵庫労働局労働基準部
安全課

課長 妹尾 裕治
安全専門官 濱田 一郎

TEL . 078-367-9152

FAX . 078-367-9166

『兵庫緊急死亡労働災害根絶運動』を実施！

～死亡災害の増加を受け、労働局長が「兵庫緊急死亡労働災害根絶宣言」～

実施期間 平成30年11月15日～平成31年1月31日

兵庫労働局（局長 はたなか ひろよし 畑中啓良）は、兵庫県下の労働災害による死亡者数が32人（11月6日速報値：対前年同期39.1%（9人）増加）となり、昨年の年間死亡者数30人を超える厳しい状況にあることをうけ、局長自ら、「労働災害による犠牲者をこれ以上出さない」との強い決意をもって、「兵庫緊急死亡労働災害根絶宣言」を行いました。

加えて、実施期間を平成30年11月15日から平成31年1月31日とする「兵庫緊急死亡労働災害根絶運動実施要綱」（以下「実施要綱」という。）を策定し、労働災害防止団体、経営者団体、関係業界団体、労働者団体等へ局幹部による取組要請のほか、労働災害の増加業種（製造業、建設業、第三次産業等）の事業場へ対し、労働基準監督署による監督指導、個別指導等を強化しています。

1 業界団体などに対する死亡労働災害防止に向けた緊急要請

- (1) 「兵庫緊急死亡労働災害根絶宣言」を兵庫労働局長名で実施。
- (2) 産業界全体に対する企業の安全衛生活動の総点検の要請。
（年末年始は労働災害の増加が懸念される時期（点検、掃除等の非定常作業が増える時期））
- (3) 労働災害が増加傾向にある業種に対する具体的な取組の要請。
実施要綱に掲げる「事業者の実施事項」について、その確実な実施を要請。

2 労働局幹部による現場パトロールの実施

- (1) 労働局長による建設現場の安全パトロールを実施（発注機関、労働災害防止団体などと連携）
- (2) 労働基準部長による製造業安全パトロールを実施（調整中）

3 労働基準監督署による監督指導、個別指導の強化

- 県下11の労働基準監督署において、発注機関、労働災害防止団体などと連携した安全パトロールを実施。
- 労働災害の増加業種（製造業、建設業、第三次産業）に対して、監督指導、個別指導を実施。

<労働災害発生状況のポイント> (平成30年1月～11月6日(速報値))

(1) 死亡者数

- ・全産業における死亡者数は32人で、前年同期に比べ9人、39.1%と大幅に増加。
- ・「交通事故」による死亡者数は9人で、前年同期に比べ4人増加。
- ・業種別で見ると、建設業(10人)、第三次産業(10人)、陸上貨物運送事業(6人)、製造業(5人)の順で災害が多発。
- ・業種別の前年同期で見ると、第三次産業は8人増加(2人→10人)、陸上貨物運送事業は3人増加(3人→6人)の順で増加。
- ・製造業は2人減少(7人→5人)、建設業は増減なし(10人→10人)の状況。

(2) 業種ごとの労働災害発生状況

(製造業)

- ・機械などによる「はさまれ・巻き込まれ」災害で2人が死亡。
- ・機械などの非定常作業(清掃業務)による「墜落・転落」災害で2人が死亡。

(建設業)

- ・開口部、足場などからの「墜落・転落」災害で4人が死亡。
- ・現場移動時の「交通事故」で2人が死亡。

(陸上貨物運送事業)

- ・トラック運転中の「交通事故」で4人が死亡。

(第三次産業(小売業、教育研究業、保健衛生業、飲食店、清掃業等))

- ・はしご、開口部などからの「墜落・転落」災害で3人が死亡。
- ・車両による配達中などの「交通事故」で3人が死亡。

(添付資料)

- ・兵庫労働局長による「兵庫緊急死亡労働災害根絶宣言」(兵庫労働局ホームページに掲載)
- ・「兵庫緊急死亡労働災害根絶運動」実施要綱(兵庫労働局ホームページに掲載)
- ・「兵庫緊急死亡労働災害根絶運動」啓発用リーフレット(兵庫労働局ホームページに掲載)
- ・兵庫労働局ホームページ画面
- ・兵庫県下死亡災害発生状況

「兵庫緊急死亡労働災害根絶宣言」

誰もが安心して健康で働くことができる社会を実現するためには、全ての関係者が責任ある行動を取るような社会にしていかなければならない。

このため、兵庫労働局では、今後5年間で死亡者数の15%以上の減少を目標とする兵庫第13次労働災害防止推進5か年計画（以下「13次防」という。）を策定し、重篤な労働災害の防止に努めているところであるが、本年は、現時点において、既に昨年が発生した労働災害による死亡者数30人を超え、厳しい状況にある。

特に、13次防では、製造業、建設業を死亡労働災害防止の重点業種とし、機械設備によるはさまれ・巻き込まれ災害防止、墜落・転落災害防止とする安全措置の徹底をお願いしているところであるが、残念ながら、再びこれらの死亡労働災害が多発しているところである。

例えいかなる経済情勢下にあっても、働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれるようなことは、あってはならない。

全ての関係者が、この意識を共有し、安全や健康のためのコストは必要不可欠であることを正しく理解し、それぞれが責任ある行動を取ることにより、「誰もが安心して健康に働くことができる社会」を目指すとともに、「労働災害による犠牲者をこれ以上出さない」との強い決意をもって、兵庫県下における死亡労働災害の根絶を目指すことを、ここに宣言する。

平成30年11月15日

厚生労働省兵庫労働局

局長 畑中 啓良

「兵庫緊急死亡労働災害根絶運動実施要綱」

平成 30 年 11 月 15 日

1 趣旨

兵庫労働局では、本年より、今後5年間で死亡者数の15%以上の減少を目標とする兵庫第13次労働災害防止推進5か年計画を策定し、重篤な労働災害防止に努めているところである。

しかしながら、9月以降に死亡災害が急増し、現時点において、既に昨年発生した労働災害による死亡者数30人を超え、誠に厳しい状況にある。

また、例年、年末年始に向け労働災害が増加する傾向にあることから、これ以上の死亡労働災害を発生させないため、本運動を実施し、全ての関係者が連携の上、積極的に取り組むことにより、死亡労働災害の根絶を図るものである。

2 実施期間 平成30年11月15日(木)～平成31年1月31日(木)

3 兵庫労働局・労働基準監督署の実施事項

- (1) 兵庫労働局長による「兵庫緊急死亡労働災害根絶宣言」(局、署)
- (2) 緊急死亡労働災害根絶会議の実施 (局)
- (3) 各労働災害防止団体、経営者団体、公共工事発注機関に対する緊急要請(局、署)
- (4) 国土交通省、兵庫県県土整備局、建災防兵庫県支部等との建設現場安全パトロールの実施 (局)
国土交通省、地方自治体、建災防各分会等との建設現場安全パトロールの実施 (署)
- (5) 生産現場、建設現場、第三次産業等に対する監督指導及び個別指導の強化 (局、署)
- (6) 広報の実施 (局、署)
- (7) 事業場が行う実施事項についての指導援助(局、署)

4 労働災害防止団体等の実施事項

- (1) 「兵庫緊急死亡労働災害根絶運動実施要綱」、「兵庫緊急死亡労働災害根絶宣言」の事業者への周知
- (2) 関係事業場に対する指導援助
- (3) 安全パトロール等自主的な活動の実施

5 事業者の実施事項

- (1) 経営トップによる死亡災害防止の所信表明
- (2) リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着
- (3) 機械設備等に係る総点検、作業前点検の実施及び機械使用時の安全確保の徹底
- (4) 墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止対策の徹底
- (5) 交通労働災害防止対策の推進
- (6) 職場安全パトロールの実施
- (7) 年末年始の設備点検、清掃時の安全確認の徹底
- (8) 労働者に対する作業手順の遵守等の教育の実施
- (9) 積雪、凍結による災害防止に向けた措置の徹底
- (10) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

兵庫緊急死亡労働災害根絶運動

兵庫労働局長が『兵庫緊急死亡労働災害根絶宣言』！

平成30年11月6日現在 労働災害による死亡者数32人（全国ワースト5位）

昨年発生した兵庫県内の死亡者数30人を超えました

墜落・転落による死亡者数 11人（うち建設業で4人）

交通労働災害による死亡者数 9人（前年同期 5人：4人増加）

第三次産業における死亡者数 10人（前年同期2人：8人増加）

平成30年11月6日現在

兵庫緊急死亡労働災害根絶運動実施要綱

年末年始に向け労働災害が増加する傾向にあります。労働災害による犠牲者をこれ以上出さないため、本運動を実施し、全ての関係者が連携の上、積極的に取り組むことにより、死亡労働災害の根絶を図りましょう。

実施期間 平成30年11月15日（木）～平成31年1月31日（木）

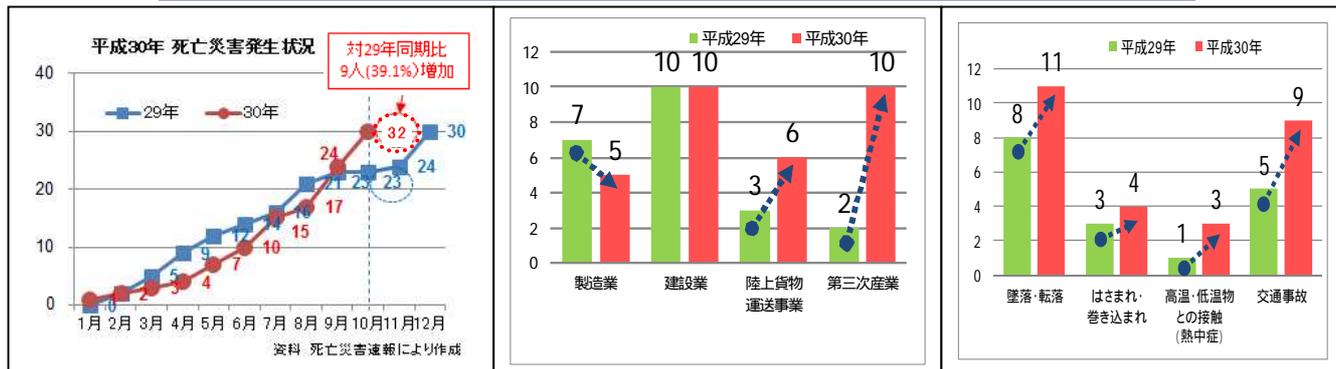
目標 死亡労働災害の根絶

事業者の実施事項

- (1) 経営トップによる死亡災害防止の所信表明
- (2) リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着
- (3) 機械設備等に係る総点検、作業前点検の実施及び機械使用時の安全確保の徹底
- (4) 墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止対策の徹底
- (5) 交通労働災害防止対策の推進
- (6) 職場安全パトロールの実施
- (7) 年末年始の設備点検、清掃時の安全確認の徹底
- (8) 労働者に対する作業手順の遵守等の教育の実施
- (9) 積雪、凍結による災害防止に向けた措置の徹底
- (10) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施



死亡労働災害発生状況



兵庫労働局・県下各労働基準監督署

「兵庫緊急死亡労働災害根絶宣言」

誰もが安心して健康で働くことができる社会を実現するためには、全ての関係者が責任ある行動を取るような社会にしていかなければならない。

このため、兵庫労働局では、今後5年間で死亡者数の15%以上の減少を目標とする兵庫第13次労働災害防止推進5か年計画（以下「13次防」という。）を策定し、重篤な労働災害の防止に努めているところであるが、本年は、現時点において、既に昨年が発生した労働災害による死亡者数30人を超え、厳しい状況にある。

特に、13次防では、製造業、建設業を死亡労働災害防止の重点業種とし、機械設備によるはさまれ・巻き込まれ災害防止、墜落・転落災害防止とする安全措置の徹底をお願いしているところであるが、残念ながら、再びこれらの死亡労働災害が多発しているところである。

例えいかなる経済情勢下にあっても、働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれるようなことは、あってはならない。

全ての関係者が、この意識を共有し、安全や健康のためのコストは必要不可欠であることを正しく理解し、それぞれが責任ある行動を取ることにより、「誰もが安心して健康に働くことができる社会」を目指すとともに、「労働災害による犠牲者をこれ以上出さない」との強い決意をもって、兵庫県下における死亡労働災害の根絶を目指すことを、ここに宣言する。

平成30年11月15日

厚生労働省兵庫労働局

局長 畑中 啓良

平成30年 死亡災害発生状況(兵庫県内速報値)

	作成日 平成30年11月6日					
	平成30年1月～作成日		前年同期		前年比較	
	死亡者数	構成率	死亡者数	構成率	増減数	増減率
全業種	32	100.0%	23	100.0%	9	39.1%
製造業	5	15.6%	7	30.4%	-2	-28.6%
鉱業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
建設業	10	31.3%	10	43.5%	0	0.0%
運輸交通業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
陸上貨物運送事業	6	18.8%	3	13.0%	3	100.0%
港湾荷役業	0	0.0%	1	4.3%	-1	-100.0%
林業	1	3.0%	0	0.0%	1	100.0%
その他の事業	10	31.3%	2	8.8%	8	400.0%

死亡災害速報の受付日で集計した数値を示しています。
 (注)災害発生日で集計した数値ではありませんので、ご注意ください。

平成29年 死亡災害発生状況(兵庫県内確定値)

	作成日 平成30年4月10日確定					
	平成29年		平成28年		前年比較	
	死亡者数	構成率	死亡者数	構成率	増減数	増減率
全業種	30	100.0%	42	100.0%	-12	-28.6%
製造業	8	26.7%	12	28.6%	-4	-33.3%
鉱業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
建設業	12	40.0%	7	16.7%	5	71.4%
運輸交通業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
陸上貨物運送事業	4	13.3%	2	4.8%	2	100.0%
港湾荷役業	1	3.3%	2	4.8%	-1	-50.0%
林業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他の事業	5	16.7%	19	45.1%	-14	-73.7%

平成30年 業種別・事故の型別死亡災害発生状況(1月1日～作成日)

作成日 平成30年11月6日

事故の型 業種	墜落転落	転倒	激突	飛来落下	崩壊倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物との接触	感電	交通事故	その他	合計
	製造業(1)	2				1		2							
鉱業(2)															0
建設業(3)	4			1			1			2			2		10
運輸交通業(4.1,4.2,4.4)															0
陸上貨物運送事業(4.3,5.1)	1						1						4		6
港湾荷役業(5.2.2)															0
林業(6.2)	1														1
その他	3					1				1	1	1	3		10
合計	11	0	0	1	1	1	4	0	0	3	1	1	9	0	32

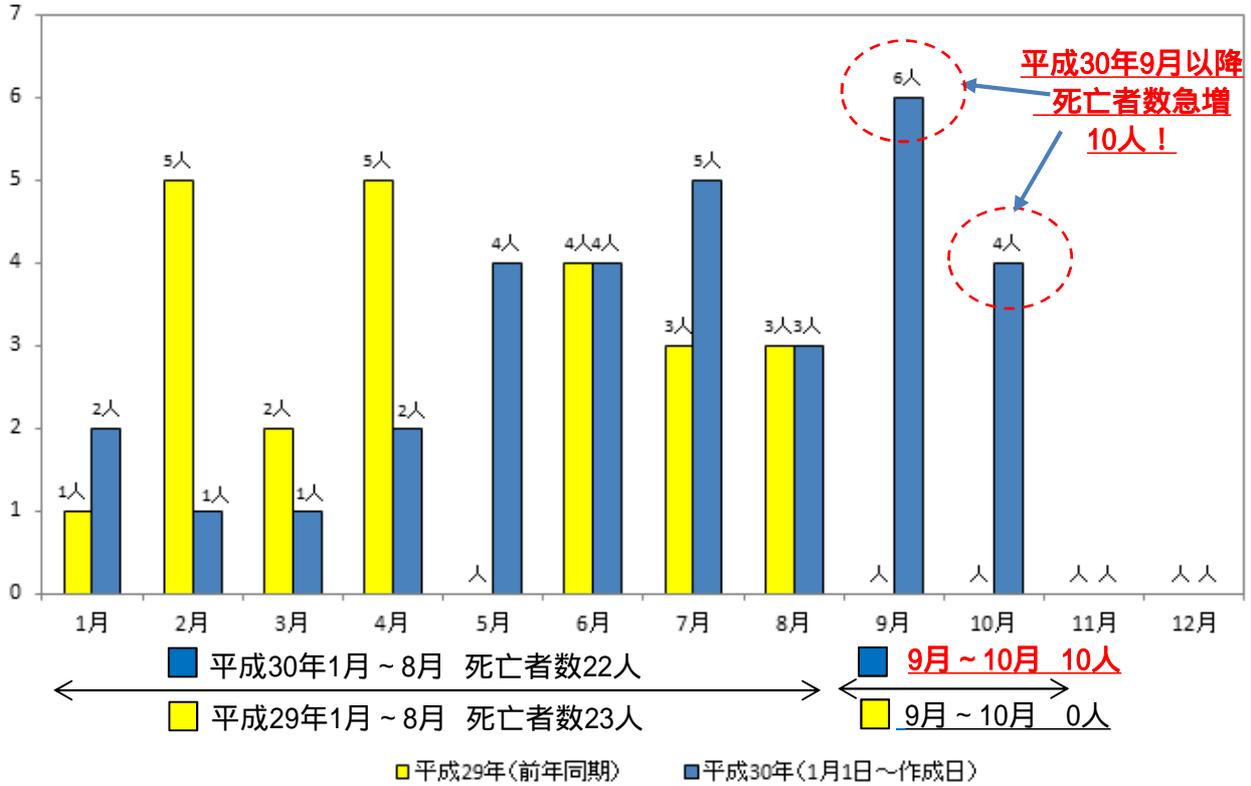
平成29年 業種別・事故の型別死亡災害発生状況(兵庫県内確定値)

作成日 平成30年4月10日確定

事故の型 業種	墜落転落	転倒	激突	飛来落下	崩壊倒壊	激突され	はさまれ巻き込まれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物との接触	感電	交通事故	その他	合計
	製造業(1)	2					2	2				1		1	
鉱業(2)															0
建設業(3)	6	2							1			1	2		12
運輸交通業(4.1,4.2,4.4)															0
陸上貨物運送事業(4.3,5.1)	1						1						2		4
港湾荷役業(5.2.2)									1						1
林業(6.2)															0
その他						1	1			1				2	5
合計	9	2	0	0	0	3	4	0	2	1	1	1	5	2	30

平成30年 発生日別死亡災害発生状況(1月1日～作成日)

作成日 平成30年11月6日



平成30年 業種別死亡災害発生状況と対前年比較(構成比)

作成日 平成30年11月6日

平成30年1月～作成日

対前年同期の割合

